れんごう 愛媛

JTUC-EHIME

くらしをまもり 未来をつくる
賃上げで、変えよう。あしたを。

No343 2023. 3. 10

平成2年5月10日　第三種郵便物認可
定価／1部50円（組合員の購買料は会費に含む）
定日／毎月1回10日発行

日本労働組合総連合会
愛媛県連合会（連合愛媛）

〒790-0066 松山市宮田町132（勤労会館内）
TEL 089-941-0500
FAX 089-947-8010

発行人 菊川　泰
編集人 寺田淳泰

連合愛媛 第36回地方委員会を開催 2023春季生活闘争方針を決定！

２月22日（水）に愛媛県勤労会館において「第36回地方委員会」を開催しました。感染予防対策を講じ、ご来賓として連合本部をはじめ友好政党代表者、各事業団代表者７名と、構成組織からは32名の委員が参加しました。

はじめに、菊川会長より、「2023春季生活闘争では、コロナ禍、物価高、円安が日々の生活を苦しめ続けている中、企業業績の先行き不透明感は拭えないが、すべての働く仲間の暮らしを守るために、労使が危機感を共有し「人への投資」と月例賃金の改善を図る必要がある。働くことを軸とする安心社会の実現に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組み、私たち自身のくらしを守らなければならない。」とあいさつしました。

その後議事に入り、（2022年10月～2023年１月）の活動報告を行い、全体で承認されました。続いて、審議事項では、第１号議案として「2023春季生活闘争方針（案）」では、①具体的な賃上げ要求額14,000円以上、②パート労働者等の時給58円以上の引き上げ、③労働環境の整備等についての提案が行われ満場一致で可決・承認されました。

最後に菊川会長の「団結ガンバロー三唱」で会を締めくくりました。

具体的賃金要求について

賃上げ要求の取り組み

【月例賃金の引上げ】

- これまでと同様に月例賃金の引上げに拘り、継続した「人への投資」に加え、長引く物価高騰による生活への影響を鑑み、働く者の生活の安定にむけた「底上げ」と「底支え」「格差是正」に取り組む。
- 賃上げの結果がセーフティーネットの一つである地域最低賃金の引上げに波及することを踏まえ、労使間で企業内最低賃金協定を締結している組織は、水準の引き上げと賃金カーブの維持に取り組む。

底上げ	賃上げ **14,000円以上** を要求額とする。 時給 **58円以上**（パートタイマー等）の引き上げを求める。**【要求額の根拠参照】**
格差是正	**【目標水準】** **☆企業規模間格差是正に向けた目標水準**（全産業中位：円） 20歳 176,500／25歳 199,600／30歳 226,200／35歳 254,600／40歳 262,900／45歳 292,900
	【最低到達水準】 **☆連合愛媛地域ミニマム**（300人未満第１十分位：円） 20歳 165,500／25歳 179,000／30歳 194,000／204,100／40歳 221,800／45歳 234,600 **この水準を下回る組合は、計画的な是正をはかることとする。**
底支え	● 企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と公正基準を担保するため、その産業にふさわしい水準で**企業内最低賃金の協定化（締結拡大、水準の引き上げ、適用労働者の拡大）**に取り組む。 ● 企業内最低賃金が、愛媛県最低賃金または特定（産業別）最低賃金との比較において優位性が低下傾向にある組合は、更なる引き上げに取り組む。**引き上げ後の協定額が特定（産業別）最低賃金の金額改正に強く寄与する**ことも踏まえる。

【要求額の根拠】

- **賃上げ 14,000円以上**は、連合愛媛で実態調査し推計した、中小地場労働者１歳１年間平均差額**4,400円**に、中小地場平均賃金額255,843円の３％である賃金改善分**7,700円**と格差是正分**1,900円（※１）**を加えたものである。
  ※１：1,900円は、大手平均額275,187円と中小地場平均額255,843円を比較し中長期的に改善する額。＜275,187円－255,843円＝19,344円 → ÷10年＞
- **時給58円以上**（パートタイマー等）は、賃金改善分**7,700円**に格差是正分**1,900円**を加えて**時給換算（※２）**した額。
  ※２：賃金構造基本統計調査（厚生労働省2021）所定内労働時間数全国平均の165時間を使用。
  ＜7,700円＋1,900円＝9,600円 → ÷165時間＞

2023春季生活闘争総決起集会を開催！

３月４日（土）、松山市駅前坊っちゃん広場において「2023春季生活闘争総決起集会」を開催しました。

冒頭、菊川会長より、「日本の個別賃金水準は、1997年をピークに、20年以上低迷している、これは、不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困や格差の拡大など、分配構造のゆがみの原因でもあり結果でもある。経済停滞の大きな要因は、「人への投資」「未来への投資」を怠ってきたことで、社会全体の活力と生産性向上の力が衰え、新興国企業などとの価格競争の激化と相まって「良いもの・まねできないものを適正価格で売る」という価格決定力を失っていったことにある。

今次闘争は、これまでの単なる延長ではなく、歴史のターニングポイントであり、どのような未来を展望するかが問われている。それぞれの産業が置かれている状況は違えどもこの状況を打破し、未来を変えるべく、連合愛媛の旗印のもと、全員の力で、未来に向かう第一歩にしなければならない。」とあいさつしました。

続いて、白石事務局長より、2023春闘方針および情勢報告がされた後、「2023春季生活闘争総決起集会アピール（案）」と「３．８国際女性デーアピール（案）」がそれぞれ採択され、最後に曽我副会長（中小共闘センター委員会 委員長）の「団結ガンバロー三唱」で会を終了しました。

その後は、各構成組織からの参加者若干名と連合愛媛青年委員会・女性員会の役員を中心に「Action!36」ならびに「３．８国際女性デー」に関する街宣行動を実施しました。

3.8国際女性デーの街頭行動

連合愛媛 緊急アクションラッピングカー出発式を開催

２月13日（月）愛媛県労福協１階駐車場にて「連合愛媛緊急アクションラッピングカー出発式」を行い、連合愛媛の執行部が参加しました。

冒頭、菊川会長より、「連合は、賃上げの社会的波及、格差是正、生活困窮者支援の政策・制度要求に取り組むなか、連合の訴えを届け、社会的な機運の醸成に向け、「賃上げ実現・くらし支援　あしたを変える連合緊急アクション」を展開し、【くらしをまもり・未来をつくる】をキャッチフレーズに、すべての働く者、生活者に向けて、2023春季生活闘争に取り組んでいる。

産業ごとに業況に差がある中での継続的な賃上げの必要性とあわせて、ひとり親世帯の実情、子どもの貧困など喫緊の課題があり、この緊急アクションを行いながら、2023春闘を経済の好循環の起点となるようにともに取り組もう！」と訴えました。

次に、寄書きでは、菊川会長、中小共闘センター委員会曽我委員長、青年委員会木村委員長、女性委員会中川委員長に、メッセージを書いていただき、それぞれの立場から思いを述べて頂きました。

最後に、泉副会長の団結ガンバローで緊急アクションラッピングカーを送り出しました。

「解雇・雇止めに関する全国一斉労働相談」を実施

2/21（火）～22（水）

連合は、日常的にフリーダイヤルによる「なんでも労働相談ダイヤル」を行っていますが、年３回（２・６・12月）に統一テーマを掲げて全国一斉集中労働相談ダイヤルを実施しています。

今回行われた労働相談ダイヤルは、コロナ禍の影響が多くの人に及ぶなか、労働契約の更新期を迎える年度末に向けて雇用へのさらなる影響が懸念されることから、「～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～」を統一テーマに２月21日（火）、22日（水）に労働相談ダイヤルを実施しました。

相談については、連合愛媛事務局および各地協役員が対応を行い、様々な相談が寄せられアドバイスを行いました。